

つくばみらい市公共施設等の総合管理に関する指針 改訂素案の概要



「公共施設等の総合管理に関する指針」の構成

第1章 公共施設等の総合管理に関する指針の策定

第2章 つくばみらい市の公共施設等の概況

第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

参考) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針検討案

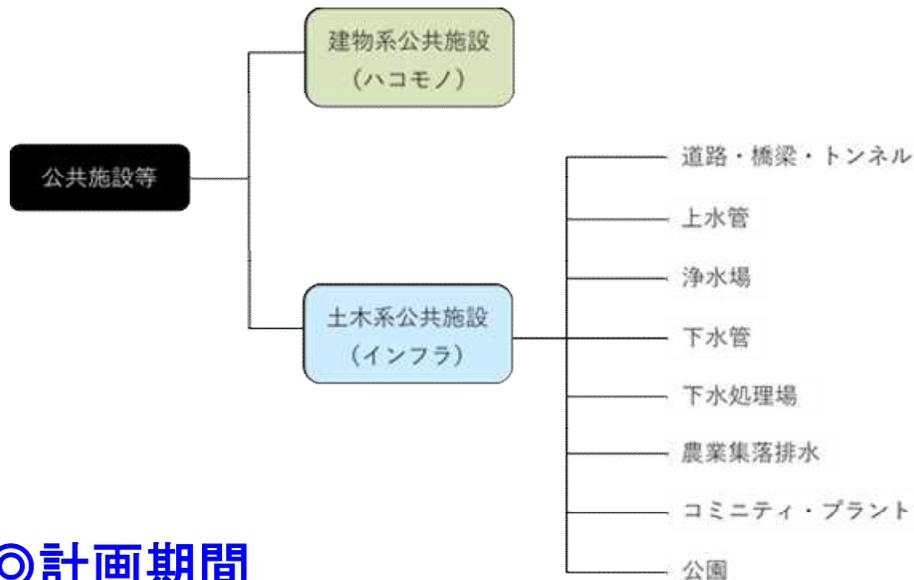
- ・ 現状や課題に関する基本認識
- ・ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

第1章 公共施設等の総合管理に関する指針の策定

◎背景と目的

- 本市は、高度経済成長期とその後の約20年間に多くの公共施設等を整備。**築30年超が過半数**。
- 将来的には、一斉に改修・更新時期を迎えることから、多額の費用が一括して必要。
- 公共施設の維持管理と更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが長期的な課題**。
- こうした課題に取り組み、将来にわたる行政サービスの維持安定に資するため、指針を策定。

◎対象となる施設の定義

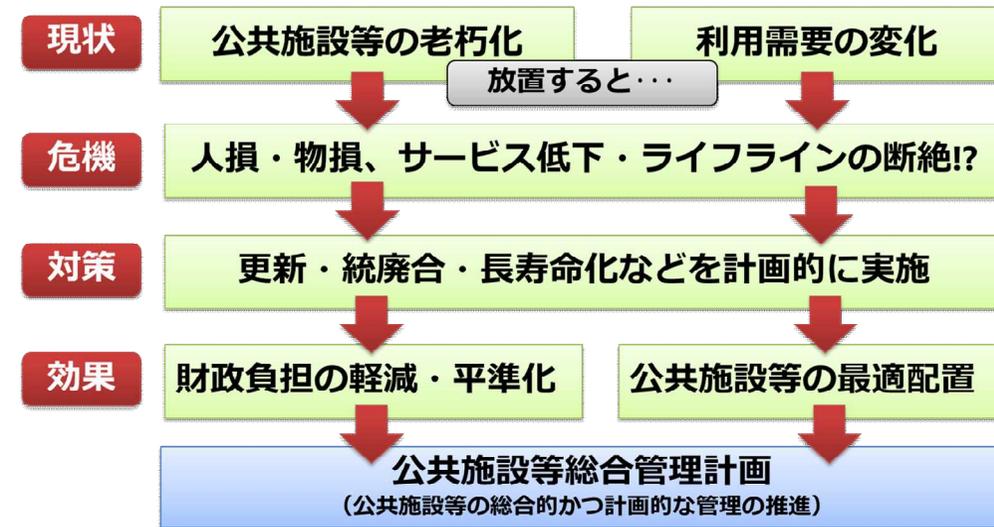


◎計画期間

平成29年度から令和38年度までの**40年間**

◎指針の意義

中長期的な視点に基づいて、特定の分野や施設を対象とするものではなく、あくまでも全庁的な取組として本市が管理する公共施設等の全体を対象とした指針とすることを基本としている。



◎本市の公共施設マネジメントの取組

年月	内容
H29.2	「公共施設等の総合管理に関する指針」策定
R3.3	「公共施設個別施設計画」策定
R4.3	指針改訂(予定)

第2章 つくばみらい市の公共施設等の概況

◎対象とする公共施設等の機能別分類

類型区分	大分類	対象施設	施設数	備考
建物系 公共施設 (98施設)	行政系	市庁舎	3	伊奈庁舎、谷和原庁舎、教育委員会庁舎
		消防器具置場	11	
		防災倉庫	11	
	子育て支援系	幼稚園	3	市立幼稚園(3)
		保育所	4	市立保育所(4)
		子育て支援室・児童館	4	子育て支援室(ブルーム、おひさま)、児童館(小絹、みらい平)
		児童クラブ	8	
	保健・福祉系	保健福祉センター	1	保健福祉センター
		福祉施設	2	きらくやまふれあいの丘(すこやか福祉館、世代ふれあいの館)
	公営住宅	市営住宅	5	秋葉山(鉄筋、木造)、新山(木造)、愛宕(木造)、古川(鉄筋)
	学校教育系	小学校	10	市立小学校(10)
		中学校	4	市立中学校(4)
		給食センター	1	学校給食センター
		その他教育系	1	教育支援センター
	社会教育系	図書館	3	本館、分館(小絹、みらい平)
		記念館	2	間宮林蔵記念館、結城三百石記念館
		都市農村交流施設	1	古民家松本邸

第2章 つくばみらい市の公共施設等の概況

類型区分	大分類	対象施設	施設数	備考
建物系 公共施設	市民文化系	公民館	5	伊奈公民館、谷和原公民館、谷和原公民館分館(3)
		コミュニティセンター	5	コミュニティセンター(4)、高齢者センター
	スポーツ・レクリエーション系	体育館	1	総合運動公園(体育館)
		武道場	2	総合運動公園(青少年武道場)、谷和原武道館
		野球場	3	総合運動公園(野球場、多目的広場)城山運動公園
		テニスコート	2	総合運動公園、古川テニスコート
	その他建築系施設	公衆便所	1	みらい平駅前便所
		駐輪場施設	2	山王新田自転車駐車場、谷井田自転車駐車場
		その他建築系施設	3	旧伊奈学校給食センター、旧すみれ幼稚園、旧わかくさ幼稚園
	土木系 公共施設 (インフラ)	道路	市道	—
橋梁			—	
上水道		上水道	—	
下水処理		公共下水道	—	
		農業集落排水	—	
		コミュニティ・プラント	—	
公園・広場		都市公園等	38	都市公園(20)、その他の公園(16)、遊歩道(2)
		農村公園	1	
		ふれあい公園	1	谷井田コミュニティセンター内

第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

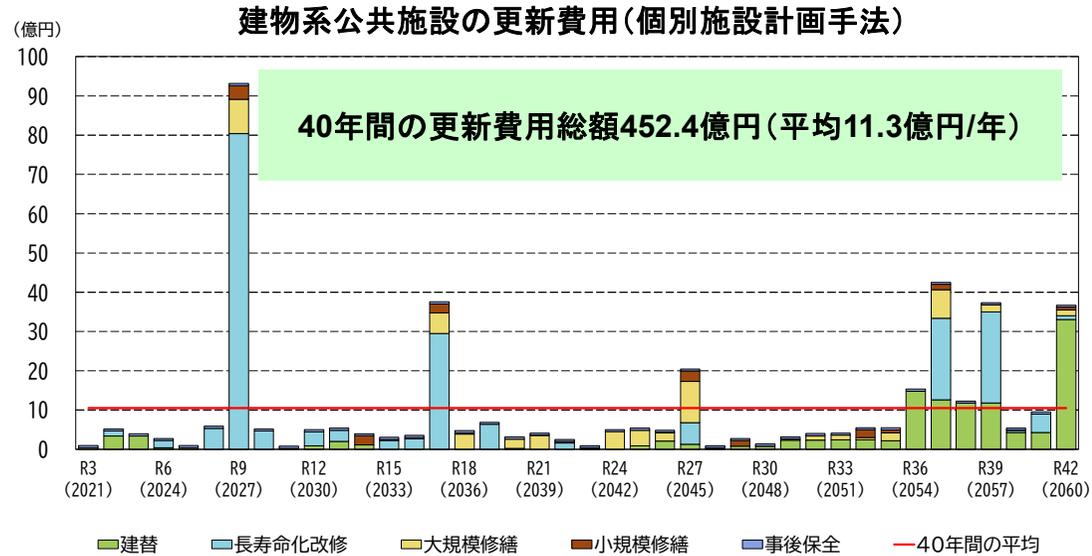
◎公共施設等の維持更新に関する見通し

【建物系公共施設の更新費用】

- ・個別施設計画により長寿命化を実施した場合、今後40年間で**452.4億円(平均11.3億円/年)**

【土木系公共施設の更新費用】

- ・道路・橋梁・公園
今後40年間で**300.2億円(平均7.5億円/年)**
- ・上水道・下水道
今後11年間で**114.2億円(平均10.4億円/年)**



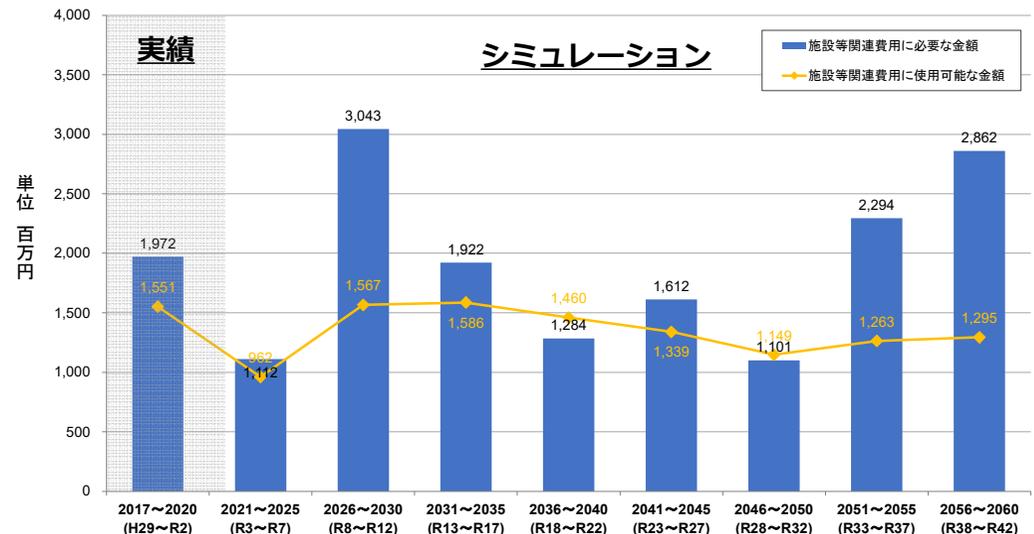
◎公共施設等の中長期的な経費の見込み

- ・普通会計における歳出・歳入シミュレーションの結果と更新費用を試算
- ・上水道、公共下水道及び農業集落排水を除く

【結果】(今後40年間の見込み)

- ・必要額 : 761億円
- ・使用可能額 : 531億円
- ・財源不足額 : 230億円(年あたり5.8億円)

施設等関連費用の必要額と使用可能額の比較



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

◎公共施設等の管理に関する基本方針

【現状と課題に関する基本認識】

- ・ 成長市街地の活用を利用した施設の更新と適正化が必要
- ・ 新たな施設や既存施設を長く賢く使うための対応が必要
- ・ 時代の変化や地域ニーズにあった行政サービスの最適化が必要



【公共施設等の管理に関する基本方針】

- ・ 施設の更新への対応を計画的に推進
- ・ 適切な維持管理によって安全管理を徹底
- ・ 公有財産の有効活用による市民サービスの向上



【公共施設等の適正管理を実現するための実施方針】

- ・ 点検・診断等
- ・ 修繕・更新等
- ・ 耐震化
- ・ ユニバーサルデザイン化の推進
- ・ 統合や廃止の推進
- ・ 維持管理等
- ・ 安全確保
- ・ 長寿命化

◎計画の推進方針

【取り組み体制の構築】

本指針を踏まえた全庁的な取り組みを推進する必要があるため、全庁的な組織である「(仮称)公共施設等総合管理指針推進委員会」を設置し、総合的な管理を実施

■(仮称)公共施設等総合管理指針推進委員会のイメージ

(構成)

- ・ 副市長、各部長、事務局(財政課)

(役割)

- ・ 計画の進捗管理・調整
- ・ 計画の取り組みに向けた実施方法の立案・支援
- ・ 情報の一元化 等

【フォローアップの実施】

- ・ 修繕計画や個別事業の進捗管理を行い、指針の見直しを適時実施
- ・ PDCAサイクルの推進